

宅地建物取引士資格登録申請者 各位

「宅地建物取引士資格登録申請先」のご案内

【宅地建物取引士資格登録申請書類】送付先（宛名ラベル）

※申請書等をご送付いただく際、宛名ラベルとして封筒等へ貼付ください。

【郵送先】

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁町453-3
(京都府宅建会館)

公益社団法人

京都府宅地建物取引業協会

宅地建物取引士資格「登録申請係」 行

簡易書留

※枠に沿って切り取って使用ください。

ご送付いただく際に

- ①必ず、郵便窓口にて簡易書留郵便でご送付ください。
- ②必ず、書類等が全て整っているかご確認ください。

- ア 登録申請書（法令様式第5号）
- イ 誓約書（法令様式第6号）
- ウ 身分証明書（身元証明書）・・・**本籍地の市区町村長が発行するもの**
- エ 登記されていないことの証明書
- オ 住民票の抄本
- カ 合格証書の写し
- キ 登録資格を証する書面
(詳細は前頁「宅地建物取引士資格登録の手続きについて」を参照)
- ◇ ク 従業者証明書の写し
- ◇ ケ 戸籍抄本（合格証書の氏名に変更があった場合のみ）

- ※ 返信用封筒(レターパックライト等)を同封の上、本会までご送付ください。
- ※ ◇印は、該当者のみとなります。